

ロッテ免税店 VIP会員申請書

VIPカード番号

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 本人のパスポートのご提示もお願い致します。
- 情報の記入ミスにより発生する問題に関して当社は責任を負いかねます。

新規加入 再発行 情報変更 **VIP等級** プレミアム ゴールド シルバー

※お名前	英語:		
※パスポート番号		※国籍	
※生年月日		※性別	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>
※携帯電話番号	国番号 <input type="checkbox"/> 日本 (81) <input type="checkbox"/> 韓国 (82) <input type="checkbox"/> 中国 (86) <input type="checkbox"/> その他()	テキストメッセージ 電話	受信 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 受信 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/>
メールアドレス		E-Mail	受信 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/>
FAX		FAX	受信 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/>
住所 (郵便物受取り用)	居住国 <input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> 韓国 <input type="checkbox"/> 中国 <input type="checkbox"/> その他()	郵便番号(-)	郵便物 受信 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/>

※必須

ロッテ免税店 個人情報の収集・利用・提供に関する同意書

「ロッテ免税店」は、国内および海外で免税店を運営する、(株)ホテルロッテ ロッセ免税店、ロッテディーエフリテイル(株)、(株)釜山ロッテホテル ロッセ釜山免税店、ロッテ免税店済州(株)、LOTTE DUTY FREE GUAM,LLC、PTSJ INDONESIA、LOTTE DUTY FREE JAPAN Co.,Ltd.、LOTTE DUTY FREE KANSAI Co.,Ltd.、LOTTE DUTY FREE THAILAND Co.,Ltd.、LOTTE PHU KHANH DUTY FREE Co.,Ltd.、ロッテ免税店の関連法人を総称しています。(明洞本店、ワールドタワー店、コエックス店、釜山店、済州店、仁川空港店(T1, T2)、金浦空港店、金海空港店、グアム空港店、ジャカルタダウンタウン店、関西空港店、東京銀座店、タイ市内店、ニャチャン空港店、ダナン空港店)

1. [必須] 個人情報の収集項目 および 利用目的

個人情報の収集項目 | お名前、性別、生年月日、国籍、携帯電話番号

個人情報収集利用目的 | サービスの提供と管理のため、本人識別、事故調査、苦情処理、法令上義務移行、マーケティング活動

保有 ・ 利用期間 | 会員を脱退するか、会員の資格から除名される場合

- 保有利用期間に関しては他の法令で明示する場合除外

- 上記の必須的な個人情報の収集・利用に関する同意を拒否する権利があります。しかし、同意を拒否する場合会員登録が不可もしくはサービスの提供が制限されます。

同意する / 同意しない

2. [必須] 固有識別情報収集・利用に関する事項

個人情報の収集項目 | パスポート番号

個人情報収集利用目的 | 本人確認手続きに利用

保有 ・ 利用期間 | 会員を脱退するか、会員の資格から除名される場合

- 保有利用期間に関しては他の法令で明示する場合除外

- 上記の必須的な個人情報の収集・利用に関する同意を拒否する権利があります。しかし、同意を拒否する場合、員加入が不可もしくはサービスの提供が制限されます。

同意する / 同意しない

3. [選択] マーケティングのための個人情報の収集・利用に関する事項

個人情報の収集項目 | メールアドレス、住所、FAX、携帯電話番号

個人情報収集利用目的 | 商品・サービス案内及び景品・特典イベント等マーケティング活動市場調査及び商品開発研究、顧客分析及び顧客ごとに合わせた(カスタマイズ) マーケティング活動

保有 ・ 利用期間 | 会員を脱退するか、会員の資格から除名される場合

- 保有利用期間に関しては他の法令で明示する場合除外

- 上記の選択的個人情報収集・利用に関する同意を拒否する権利があります。しかし、同意を拒否する場合、追加便宜事項(謝恩品、クーポンなど)の提供をお受けいただけない場合があります。

- 通知を受信する個人情報が無い、もしくは正確でない個人情報の場合、処理結果を受信できない場合があります。

同意する / 同意しない

20 年 月 日

申請者(本人)

(署名)

ロッテ免税店VIP会員利用約款

第1条(目的)

本約款は、ロッテ免税店VIP会員が、ロッテ免税店(以下「当社」といいます)が提供する会員サービスを利用するにあたり、ロッテ免税店会員と当社の諸権利・義務および手続きなどを規定することにその目的があります。

第2条(会員の定義)

第1項「ロッテ免税店VIP会員」(以下「VIP会員」といいます)とは、本約款に同意し当社のロッテ免税店VIP会員制度に入会した顧客をいいます。

第2項「ロッテ免税店VIPカード」(以下「カード」といいます)とは、VIP会員がロッテ免税店の会員サービスを正常的に利用することができますように、当社が承認したカードとして決済機能を持たないメンバーシップ専用カードのことをいいます。なお、ロッテオンライン免税店にて、ロッテ免税店実店舗への入会を申請をした場合は入会手続きを行った後に実店舗に訪問された際、カードの発行を受けることができます。

第3項「ロッテ免税店実店舗会員サービス」(以下「サービス」といいます)とは、VIP会員のために当社と当社の提携先が提供するサービスのことをいい、本約款第3条に別途記述する内容となります。

第4項「ロッテオンライン免税店会員」とは、ロッテオンライン免税店が提供するサービスのご利用にあたり必要な利用者IDおよびパスワードを設定の上、ロッテオンライン免税店とのサービス利用契約を締結した者で、「ロッテオンライン免税店」の情報提供を継続的に受けるとともに、「ロッテオンライン免税店」が提供するサービスを継続的に利用できる者をいいます。
ロッテオンライン免税店会員には「POINT統合会員」、「ロッテ免税店会員」が含まれます。
第5項「i」POINT統合会員」とは、i.POINTサイトから会員登録を行い、ロッテグループの各系列社が個別に運営してきた様々なポイント を「POINT」として統合し、運営する会員制度の利用目的で会員登録した者を行います。

第6項「ロッテ免税店会員」とは、ロッテオンライン免税店サイトから会員登録を行い、ロッテオンライン免税店が提供するサービスに限り提供を受けることができるように会員登録した者を行います。

第7項「グリーン会員」とは、ロッテオンライン免税店またはロッテ免税店実店舗で、グリーン会員利用約款に同意した上で入会登録をし、グリーンランクを付与された者をいいます。

第8項「LDF PAY」とは、統合IDが付与されたロッテ免税店会員に贈呈または積立が行われるLDF PAYのことをいい、ロッテオンライン免税店またはロッテ免税店実店舗で使用することができ決済手段として「LDF PAY」は、プロモーションにより贈呈、積立が行われるLDF PAYと有償で販売される販売型LDF PAYに分けられます。

第9項「生年月日」とは、LDF PAYを贈呈、使用、譲渡するために、ロッテオンライン免税店会員、VIP会員、グリーン会員のパスワード番号と国籍、生年月日を基に各会員に付与された固有の認識文字のことをいいます。

第3条(「VIP会員」サービス)

当社が「VIP会員」に提供するサービスは、以下のとおりとなります。

第1項「割引サービス」：「VIP会員」は、当社および提携先が提供する割引および無料利用などのサービスを利用することができます。
第2項「優待サービス」：「VIP会員」は、当社での商品購入によって購入金額を累積することができ、当社が規定する「VIP会員」ランク制度に累積された購入金額を適用することができます。(優待サービスは、LDF PAYサービスを含みます)
第3項「その他のサービス」：当社と提携先は、追加のサービスを提供し、「VIP会員」に提供することができます。
第4項「LDF PAYサービス」：贈呈、積立、譲渡を受けLDF PAY.2を使用することができます。

第4条(会員登録およびカード発行)

第1項「VIP会員」登録を希望する顧客は、本人のパスポートを提示し、当社の「ロッテ免税店VIP会員登録申込書」に定められた事項を記入した後、本約款と個人情報収集・利用・提供同意書に同意もしくはロッテオンライン免税店サイトから入会申請を行うことにより、入会を申し込むものとします。

第2項「当社は、独自の基準に従って審査を行った後、該当する基準を満たした会員登録申込の顧客にカードを発行しており、「VIP会員」の資格を他人に譲渡、貸与または担保の目的で利用することはできません。

第3項「VIP会員の登録資格は、満14歳以上の国民・外国人に限ります。

第5条(会員カードの利用および管理)

第1項「当社および提携先でサービスの利用を希望される「VIP会員」は、必ずカードを提示してください。

第2項「VIP会員」がサービスの利用にあたりカードを提示しない場合、当社および提携先は、「VIP会員」本人であることを確認するために身分証明書の提示を要請することができます。この場合、「VIP会員」は、当社および提携先の要請に順守することで、正常なサービスの提供を受けることができます。

第3項「カードは「VIP会員」本人が直接使用するものとし、当社の事前の同意なしに、カードを他人に貸与・委任・譲渡または担保の目的で提供することはできません。本項の規定にもかかわらず「VIP会員」が、当社の事前の同意なしに、カードを他人に貸与・委任・譲渡または担保の目的で提供したことによって生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第4項「VIP会員」がカードを不正に使用した場合、当社は「VIP会員」の資格を停止および抹消することができます。以後5年間、入会およびサービスの利用が制限されます。

第5項「VIP会員」は、自己の責任においてカードの管理を行うものとし、「VIP会員」の故意または過失によるカードの破損、紛失、盗難があった場合、「VIP会員」は直ちにその旨を当社に通知しなければなりません。

第6項「カードの破損、紛失、盗難などによる再発行を希望する「VIP会員」は、本人のパスポートを提示した後、カード発行申込書を作成し、再発行の申請を行うものとし、ます。

第6条(会員退会および資格喪失)

第1項「VIP会員」は、書面、電話、その他当社が定める方法によりいつでも「VIP会員」からの退会を申し込むことができ、当社は「VIP会員」の申請に応じて速やか「VIP会員」退会に必要な手続きを行うものとします。なお、返金すLDF PAYがある場合は、返金を行った後に退会手続きを進めるものとし、退会した後、再入会する場合は、既存の「VIP会員」ではなく、新規会員とみなします。
第2項「VIP会員」が以下の各号の事由に該当する場合、当社「VIP会員」に対し、以下の各号の条項を適用することで「VIP会員」の資格を喪失させることができるものとします。ただし、i)号の場合は、事前にご予告することなく自動的に資格が失われます。

i)会員が死亡した場合	ii)会員登録申込書に虚偽の内容を登録、記載または告知した場合	iii)会員サービスを不正な方法または目的で利用した場合	iv)本約款で規定する会員の義務を違反する行為、公序良俗に反する行為があった場合	v)その他当社のサービス利用および取引の過程において、当社または当社の役職員の業務を繰り返し妨害したり、侮辱、脅迫、悪言、暴行およびいじめつな言動や損害を負わせる行為があった場合	vi)ロッテ免税店の利用にあたり、会員が負担する債務の履行遅延があった場合	vii)他人の会員情報および個人情報を盗用した場合	viii)任意の解除などを繰り返し行うなどロッテ免税店が提供する
ix)引クーポン、イベント得点などの経済的利益を不法・違法な手段で取得したり、名義を盗用するなどの不正・違法な行為および退会後、再入会することによってクーポンを発行・使用する行為などの不正利用を防止するため、このような不正な目的をもつ会員からの退会要請があった場合	x)ロッテ免税店の運営と関連し、虚偽の事実を提示・流布する場合	xi)任意の解除などを繰り返し行うなどロッテ免税店が提供する	xii)最新のランク会員による購入実績が1年間以内の場合	xiii)正当な理由なく、消費者紛争解決の基準を超える過度な補償を要求する行為を常習的に行った場合	xiv)他人の会員情報の運営と関連し、虚偽の事実を提示・流布する場合	xv)任意の解除などを繰り返し行うなどロッテ免税店が提供する	xvi)最新のランク会員による購入実績が1年間以内の場合

第3項「本条第2項の事由により、「VIP会員」資格が喪失した」場合は、第2項各号の事由が自己の故意または過失に起因するものではないことを証明することができます。この場合、当社は「VIP会員」の疎明の内容を審査し、「VIP会員」の主張が妥当であると判断した場合、「VIP会員」に改めて正常のサービスをご利用いただけるようになります。

第4項「本条第1項に基づく会員の退会または第2項による会員の資格喪失が確定される時点は、次のとおりとなります。
i)「VIP会員」退会の要請日または「VIP会員」資格の喪失通知日に、会員の退会または資格喪失が確定されます。
ただし、第2項 i)号の死亡による資格喪失の場合は、会員が死亡した日に資格喪失が確定されます。
第5項「会員登録が完全に抹消される場合は、ロッテ免税店実店舗にて贈呈または積立が行われたLDF PAYを含み、会員としての全ての権利が消滅されるものとし、ます。なお、会員登録が抹消された会員本人に対し、退会前に残りのLDF PAYの消滅および使用方法に対する情報を案内するものとします。
第6項「販売型LDF PAY (販売型LDF PAY) を保有する顧客は、該当する販売型LDF PAYの消滅時効が完成しない場合、販売型LDF PAYの約款に従い、販売型LDF PAYの払い戻し手続きを行うか、消滅時効が完了した後に、会員登録を進めるものとします。
第7項「海外のロッテ免税店で退会時、LDF PAYを保有する場合や会員情報統合をした再LDF PAYが存在する場合、該当するVIP番号からは自動的に退会され、保有するLDF PAYはグリーン会員に移管されます。

第7条(統合ID)

第1項「統合IDは、会員パスワードの国籍とパスワード番号、生年月日を基にロッテ免税店で発行し、各会員あたり1つ以上の統合IDを保有することができます。統合IDの発行および利用と関連し、会員とはロッテオンライン免税店会員、VIP会員、グリーン会員全てを含みます。第2項「ロッテオンライン免税店とロッテ免税店実店舗で支給されたLDF PAY (LDF PAY、販売型LDF PAY) は、統合IDを基に贈呈または積立が行われます。

第3項「統合IDを発行された会員は、統合IDを基にロッテオンライン免税店とロッテ免税店実店舗上の会員情報を連携することになります。このこと、各会員は、ロッテオンライン免税店とロッテ免税店実店舗に紐づく会員情報を相互比較として、自動連動の有無を確認す

る手続きを行うものとし、自動連動の認証が失敗した場合には、ロッテ免税店のお問い合わせセンターまたはロッテ免税店実店舗の贈呈デスクにてパスポートの認証手続きを行い、会員情報を連携することができます。

第4項「統合IDを発行された会員が、ロッテオンライン免税店またはロッテ免税店実店舗のいずれかの免税店で自己の会員および個人情報を変更する場合、統合IDを通して連携される国籍、パスワード番号が、これに連動し、変更されます。

第5項「統合IDを発行された会員が、グリーン会員、ロッテ免税店会員、VIP会員から全て退会する場合、該当する統合IDはこれ以上使用することはできません。

第6項「他人の情報を記入して贈呈されたLDF PAYが確認された場合、当該LDF PAYは使用不可となり、会員情報は非活性化処理するものとし、ます。

第7項「本人の情報ではない情報を記入したことによって生じたLDF PAYの損失については、権利を主張することができないものとし、ロッテ免税店は一切その責任を負わないものとします。

第8項「本人の情報ではない情報を記入したことによって、他の顧客のLDF PAYに損失が生じた場合、ロッテ免税店は、本人確認手続きを行った後、LDF PAYを回収し、該当する会員情報を任意で削除することができるものとします。

第9項「不正に積立が行われたLDF PAYは、資格喪失の通知と同時に消滅するものとし、これに対して会員は、権利を主張することができます。また、不当利益を得た部分、すなわち不正に積立が行われたLDF PAYで商品を購入した上り、サービスを利用した場合、会員本人または不正積立に関与した者は、関連する法令に従い民事・刑事上の責任を負うこととなります。

第10項「統合IDで連携しているロッテオンライン免税店の休職会員は、パスワード情報を変更する際、休職状態を活性化した後、変更処理を行うものとし、ます。

第8条(個人情報の収集・利用・提供)

第1項「当社は「VIP会員」が入会を申請する際に提供した情報と、以後VIP会員カードを利用することによって発生する情報から個人情報収集を行うことができます。当社は、これを分析し、より充実したサービスを提供するためのマーケティング活動に使用するものとします。

第2項「当社が「VIP会員」から収集する個人情報は、以下のとおりとします。

区別	項目	目的	保存、利用期間
個人情報の収集・利用に関する事項	必須項目] <p>姓名(韓国仮名、英語)、性別、生年月日、国籍、携帯電話番号</p> <p>パスポート番号</p> <p>選択項目]電子メールアドレス、住所、携帯電話番号</p>	サービスの提供と管理のための本人識別、事故調査、苦情に対する処理、法令上の義務履行、統合会員番号 (統合ID) の付与による会員管理、統合IDを基にVIP会員、ロッテオンライン免税店会員、グリーン会員間の個人情報の同期化	会員からの退会または除名された際に廃棄
		商品、サービス案内および景品、感測察などのマーケティングに活用、市場調査および商品の開発研究、顧客分析および個別型カスタマイズマーケティングへの活用	

第3項「当社は、本条第1項から第2項に従い、個人情報を収集する場合は、「VIP会員」から個人情報の収集・利用・提供に対する同意を得るものとします。

第4項「当社は、サービスの活性化による顧客志向型の顧客カスタマイズサービスサポートおよび「個人情報の収集・利用・提供同意書」に記載されている目的範囲内のみ、収集した個人情報を活用し、「個人情報の収集・利用・提供同意書」に記載された提供先のみ「VIP会員」の個人情報を提供するものとします。

第5項「当社は、収集した個人情報で「VIP会員」の同意を得ることなく、前項に記載された目的範囲を超える用途で利用することはできません。また、以下の場合は例外とします。

i 統計作成の研究やマーケティング活動などのために必要な場合で、特定の個人を識別することができない形に加工して提供する場合
ii その他の法律に特別な規定がある場合

第9条(個人情報の保存・利用期間・処理委託)

第1項「当社は、収集した「VIP会員」の個人情報で「VIP会員」が会員の資格を維持していないときまで保存し、利用することができます。「VIP会員」が退会または資格を喪失した場合には、当社は、「VIP会員」からの別途連絡がない限り、法律上、会員情報を遅延なく削除および破壊します。

第2項「本条第1項の規定にかかわらず、商法、情報通信網の利用促進および情報保護等に関する法律など関連法令に基づき「VIP会員」の取引内訳の確認などを理由に一定期間保存する必要がある場合、当社は関連法令が定める期間中、「VIP会員」の情報を保存することができます。

第3項「当社は、収集した個人情報の取扱いおよび管理などの業務 (以下「業務」といいます) を直接行うことを原則としますが、必要に応じて業務の一部または全てを当社が選定した会社に委託することができます。

第4項「VIP会員」登録申込書は、1年間保管した後、廃棄します。

第10条(個人情報保護のための会員の権利および個人情報の管理)

第1項「VIP会員」は、会員登録の方法により、いつでも本約款第3条に基づき、同意を撤回することができます。

第2項「VIP会員」は、当社が告知した個人情報保護の責任者または担当者を通じて、当社に会員本人の個人情報の閲覧を要求することができます。自身の個人情報に誤りがある場合には、その訂正を要求することができます。

第3項「当社は、「VIP会員」から本条第1項の規定による同意の撤回および本条第2項の規定による閲覧および訂正の要求があった場合には、遅延なく必要な措置を講ずるものとします。

第4項「当社は、「VIP会員」の個人情報を保護し、個人情報と関連する苦情を処理するために、個人情報保護責任者と担当者を置いています。個人情報保護責任者と担当者の連絡先は、当社のホームページ内にある「プライバシーポリシー」にて確認することができます。

第5項「当社は、「VIP会員」が安心してサービスをご利用いただけるよう、「VIP会員」の個人情報保護のためのセキュリティシステムを備えるよう努めます。

第11条(変更事項の通知)

「VIP会員」は、当社に提供した個人情報に関連する変更事項がある場合には、遅延なく当社にその変更事項を通知するものとし、これを怠ったことにより発生した一切の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。みなします。

第12条(約款の改正およびその他)

第1項「本約款は、当社のポリシー変更、関連法令の制定・改正および政府機関の勧誘、その他必要に応じて改正することができます。本約款を改正しようとする場合、当社は改正された約款を適用するその日の7日前から、約款が改正されるという事実と改正された内容などを下記で規定するいずれか1つ以上の方法で「VIP会員」に通知します。ただし、利用者がにとって不利に変更される場合には、30日以上の上前猶予期間を設けて、告知するものとします。

ii) ロッテ免税店のPRサイト「<https://klottedes.com/main>」内の掲示

iii) 電子メールによる通知

iv) 携帯電話メッセージ

v) 当社店舗内での掲示

vi) iii)の場合には、最近「VIP会員」が当社に提供した電子メールアドレスや電話番号に通知するものとします。

第2項「本条の改正により、緊急に約款を変更しなければならない場合は、当社はホームページを通して約款が改正されるという事実と改正内容を遅延なく1か月以上掲示するとともに、本約款第12条第1項で規定する通知方法を準用し「VIP会員」に知らせるものとします。

第3項「本条の規定に基づき改正された約款は、原則として適用しようとする日から適用となります。

第4項「改正された約款が有効である「VIP会員」は、退会することができます。ただし、異議があるにもかかわらず、本条第1項、第2項に基づく当社の告知があつてから30日以内に退会を行わなかった「VIP会員」は、改正された約款に同意するものとみなします。

第5項「本条の告知方法および告知の効力は、本約款の各条項に規定する通報または通知の場合、これを準用します。

第6項「本条が定めるい事項と本約款の解釈に関しては、関係法令および商慣習に従います。

第7項「本約款を違反することにより発生する全ての責任は、違反した者が負担し、これにより相手に損害を与えた場合は、賠償しなければなりません。

第8項「本約款およびカードの発行とその使用によって発生する紛争の調停は、一般の商慣習に従い「VIP会員」と当社が協議の上決定しますが、合意に至らない場合には、本約款に関する諸紛争および訴訟は、当社の所在地を管轄する裁判所に合意管轄裁判所とします。

LDF PAY 利用約款

本約款は、LDF PAYを譲り受け、LDF PAYを譲渡することができる、分割して譲渡することもできます。

4. 会員は、券種単位でLDF PAYを譲渡することができます。分割して譲渡することもできます。

第1条(目的)

本約款は、ロッテ免税店の統合会員が(株)ホテルロッテ免税店(以下「ロッテ免税店」といいます)が発行するLDF PAYの贈呈、積立、使用、譲渡するにあたり、会員とロッテ免税店における諸権利・義務および関連諸手続きなどを規定することに目的があります。

第2条(用語の定義)

本約款において使用される主な用語の定義は、以下のとおりとします。

1. ロッテ免税店とは、ロッテ免税店に関連する国内外の法人(株)ホテルロッテ・ロッテ免税店、ロッテDFリテール(株)、(株)釜山、ロッテホテル、ロッテ釜山免税店、ロッテ免税店済州(株)、LOTTE DUTY FREE GUAM,LLC、PTJS INDONESIA、LOTTE DUTY FREE JAPAN Co.Ltd.、LOTTE DUTY FREE KANSAI Co.Ltd.、LOTTE DUTY FREE THAILAND Co.Ltd.、LOTTE PHU KHANH DUTY FREE Co.Ltd.、LOTTE Travel Retail Australia Pty Ltd.、LOTTE Duty Free Retail New Zealand Limitedが運営する実店舗のロッテ免税店とロッテオンライン免税店を全て含みます。

2. ロッテ免税店統合会員(以下「会員」といいます)とは、統合IDを発行した者をいい「パスポート情報国籍、パスポート番号、生年月日を入力したロッテオンライン免税店会員、VIP会員、グリーン会員を全て含みます。

3. LDF PAYとは、ロッテ免税店が発行し、統合会員に贈呈または積立が行われる特典のことをいい、会員がロッテ免税店で免税品を購入し、使用、使用する決済手段です。LDF PAYは、ロッテ免税店が自主的に発行し、(株)ロッテカード等のクレジットカード業者とは一切関係ありません。

4. 「定率型LDF PAY」は、購入金額に応じて積立が行われるタイプのことをいい、「定額型LDF PAY」は、決まった金額で贈呈されるタイプのことをいいます。顧客に携帯電話のメッセージで配信されるモバイルLDF PAY、一定金額以上でのみ使用することができるフリー-LDF PAY、その他を包括する一般LDF PAYがあります。なお、モバイルLDF PAY、フリー-LDF PAYはロッテ免税店実店舗でも使用することができます。

第3条(約款の効力及び改定)

1. 本約款の内容は、ロッテ免税店のPRサイト「<https://klottedes.com/main>」への掲示、その他の方法により、会員に告知します。
2. 本約款は、LDF PAYを贈呈、積立、譲渡、使用する全ての会員に対してその効力が生じるものとし、ます。
3. 本約款は、随時改定することができます。改定しようとする場合、ロッテ免税店は改定された約款を適用するその日の7日前から、約款が改定されるという事実と改定された内容などを、以下に規定するいずれか1つ以上の方法で会員に通知します。

ただし、約款の内容が会員にとって不利に変更される場合には、30日以上の上前猶予期間を設けて、告知するものとします。

ii) ロッテ免税店のPRサイト「<https://klottedes.com/main>」内の掲示

iii) 電子メールによる通知

iv) 携帯電話メッセージ

v) 当社店舗内での掲示

4. ロッテ免税店が、電子メールまたは書面での通知による方法で、本約款が改定された事実および改定された内容を会員に告知する場合には、会員から提供された電子メールアドレスなど最新の情報を元に通知するものとします。この場合には、ロッテ免税店が合法的な通知を完了したものとみなします。

5. 本規定により改定された約款は、原則としてその効力発生日から将来に向かって生じるものとし、ます。

6. 本規定の通知方法および通知の効力は、本約款の各条項で規定する個別または全体に対する通知をする場合について準用するものとします。

第4条(LDF PAYの発生)

-LDF PAYは、定率型での積立もしくは定額型で贈呈されます。
-LDF PAYの積立、贈呈条件はプロモーションによって決まり、プロモーションの内容はロッテ免税店が決定するものとします。

-定率型LDF PAYの積立最小単位は1円となります。小数点以下の金額は、小数第一位を切り上げます。

1. LDF PAYの有効期間は、券種別のイベント設定により異なり、有効期間の満了を迎えた場合、LDF PAYは自動的に消滅します。各券種別の有効期間は、以下のとおりとします。

-定額型：イベントの設定により、当日～5年

-定率型：積立日から5年

2. ロッテ免税店の一部のブランドまたは品目では、ポリシーにより、LDF PAYが提供されないか、あるいは会員ランク、国籍、個別ブランドまたは品目別にLDF PAYの贈呈金額、積立率が異なる場合があります。この場合は、ロッテオンライン免税店のサイトや個別ブランドの店舗に該当の内容を別途発表または案内するものとします。

3. LDF PAYは、贈呈または積立時、使用することができます。使用可能な有無は、ロッテ免税店実店舗で確認することができます。LDF PAYは会員の履歴である場合には、ロッテオンライン免税店のサイトで確認することができます。

4. LDF PAYの積立率および贈呈基準は、事前に告知することなく、ロッテ免税店内部の方針に従い任意に変更できるものとします。

第5条(LDF PAYの使用)

1. LDF PAYの贈呈または積立を希望される会員は、統合IDを保有しなければなりません。統合IDは、ロッテ免税店のOVIP会員、グリーン会員またはロッテオンライン免税店会員に入会するにあたり、パスポート情報 (国籍、パスポート番号、生年月日) を記入された場合には、自動的に生成されます。また、既存VIP会員、ロッテオンライン免税店会員のうち、パスポート情報 (国籍、パスポート番号、生年月日) を記入された顧客にも【2019.5.7付】で自動的に付与されます。(ただし、既存会員のうち、一部に限られる場合があります)

2. LDF PAYは、ロッテ免税店の海外支店での贈呈および使用が制限されます。ロッテ免税店実店舗で取り寄せる場合は、パスポートを提示し、POS照会を経て、統合IDの保有者であることを認証した後、LDF PAYをご利用いただけます。ロッテオンライン免税店で、統合IDが生成されているIDでログインし、使用することができます。

3. ロッテ免税店実店舗におけるLDF PAYの使用手順は、ロッテ免税店が定める基本の差し引く順序に従います。なお、顧客による要請があった場合は、有効期間や特定のLDF PAY順にも差し引くことができます。また、ロッテ免税店が定める基本の差し引く順序は、モバイルLDF PAY→フリー-LDF PAY→一般LDF PAY順となります。モバイルLDF PAYは、顧客が携帯電話のメッセージでクーポンを提示された後、差し引きます。フリー-LDF PAYは、有効期間・使用金額→ハードル金額の順に一種のみ使用することができます。一般LDF PAYは、カテゴリ→支店→チャンネル→使用金額の順に並べ差し引きます。

ロッテオンライン免税店におけるLDF PAYの使用手順は、当社が定める金額を現金で払戻しとなります。
ロッテオンライン免税店にてLDF PAYの積立率および贈呈基準は、事前に告知することなく、ロッテ免税店内部の方針に従い任意に変更できるものとします。
なお、差し引く順序は、事前に告知することなく、当社のポリシーに従い変更できるものとします。
2. 会員は、LDF PAYをロッテ免税店(ロッテ免税店実店舗とロッテオンライン免税店)で免税品を購入する際、決済手段としてご利用することができます。
3. ロッテ免税店実店舗でLDF PAYの使用によって購入したのについて、キャンセルもしくは返品が行われる場合、有効期間が残っているLDF PAYは、金額が還元されます。ただし、有効期間が切れたLDF PAYは、金額が消滅し、事前にPOSに案内が表示されます。なお、部分返品を行う際には、該当する金額を現金で払戻しとなります。
ロッテオンライン免税店でLDF PAYの使用によって購入したのについて、全体をキャンセルまたは返品が行われる場合、LDF PAYの金額は還元され、部分キャンセル、部分返品を行う際は、決済手段の使用比率に応じてLDF PAYの使用金額に該当する比率分が還元されます。ただし、還元し、LDF PAYの有効期間が満了した場合は、還元されることなく消滅するものとします。

6. ブランドポリシーにより、一部のブランドでLDF PAYの使用に制限がある場合があります。

7. ロッテオンライン免税店の休職会員は、ロッテオンライン免税店で贈呈されたLDF PAYを実店舗で使用することはできません。

第6条(LDF PAYの譲渡)

1. 会員は、LDF PAYを他人に譲渡、貸与または担保の目的で利用することはできません。ただし、ロッテ免税店が認める「LDF PAYプレゼント」などの譲渡手続きに従って行う場合は、例外とします。「LDF PAYプレゼント」で、他の会員から譲渡されたLDF PAYは、ロッテ免税店のポリシーによって、該当するLDF PAYの使用有効期間および譲渡金額の限度・回数に制限がある場合があります。この内容に対する事項は、ロッテオンライン免税店のプレゼントページにて告知するものとします。
2. 会員は、ロッテ免税店実店舗の贈呈デスクに直接訪問し、譲受人のパスポート番号を提示した後、譲渡するLDF PAYを券種別に選択し、プレゼントすることができます。ロッテオンライン免税店では、譲渡人がログインした後、譲受人のIDまたは国籍・パスポート番号を照会し、譲渡するLDF PAYを券種別に選択しプレゼントすることができます。なお、譲受人は統合IDを有するロッテ免税店の会員である必要があります。
3. 会員は、券種別の使用条件に基づき、LDF PAYを他の会員に譲渡することができます。譲渡が完了した場合は、譲渡の取り消

LDF PAY 利用約款

本約款は、LDF PAYを譲り受け、LDF PAYを譲渡することができる、分割して譲渡することもできます。

4. 会員は、券種単位でLDF PAYを譲渡することができます。分割して譲渡することもできます。

第7条(LDF PAYの回収)

1. 会員は、購入した免税品の取り消しまたは払い戻しを要請するにあたり、当該購入により贈呈されたLDF PAYがある場合には、贈呈された金額に相当するLDF PAYをロッテ免税店に返還した後に、取り消しまたは払い戻しを受けることができます。なお、ロッテ免税店のポリシーによって、特定のタイプのLDF PAYは、回収対象の券種から除外される場合もあり、会員が保有するLDF PAYの不足により回収が行われない場合には、贈呈された金額に相当する金額 (原貨) をロッテ免税店に支払うものとし、ます。金額の受け取り方法は、ロッテ免税店が提示する方法に従わなければなりません。
-「ロッテ免税店実店舗は、顧客が選択し希望するLDF PAYで回収することができます。
-「ロッテオンライン免税店は、当該購入により贈呈されたLDF PAYがある場合には、該当するLDF PAYを優先的に回収するものとします。該当するLDF PAYが存在しない場合は、保有するLDF PAYの中から回収します。回収の順序は、定額型LDF PAY定率型> LDF PAY順であり、同一種内では、有効期間が短い順に回収します。

第8条(LDF PAYの訂正、キャンセルおよび消滅)

1. 贈呈または積立が行われたLDF PAYにエラーがある場合、会員はエラー発生時点から60日以内にロッテ免税店で訂正申請を行うものとし、ロッテ免税店は、事由を確認した後、正当な事由がある場合は、訂正申請日から最長3か月以内に訂正手続きを完了するものとし、ます。なお、会員は、必要に応じて、LDF PAYの贈呈または積立のエラーを証明することができる客観的な資料 (シートなど) を提示しなければなりません。

2. 贈呈または積立が行われたLDF PAYは、初期の贈呈または積立時点から券種別に、当日～5年の有効期間で適用される。有効期間が満了した際、自動的に消滅します。ロッテ免税店は、毎月の初めに、当該月の有効期間の満了を迎えるLDF PAYの有効期を会員情報に記載された電子メールにて通知するものとします。

3. 会員の購入により積立が行われる定率型LDF PAYではなく、ロッテ免税店のイベントやプロモーションにより会員に追加で提供するLDF PAYの有効期間は、ロッテ免税店のポリシーに基づき別途定めることができ、該当する内容については別途告知するものとします。

4. 他人の情報を記入して贈呈されたLDF PAYが確認された場合、当該LDF PAYは使用不可となり、会員情報は非活性化処理するものとします。

5. 本人の情報ではない情報を記入したことによって生じたLDF PAYの損失については、権利を主張することができないものとし、ロッテ免税店は一切その責任を負わないものとします。

6. 本人の情報ではない情報を記入したことによって、他の顧客のLDF PAYに損失が生じた場合、ロッテ免税店は、本人確認手続きを行った後、LDF PAYを回収し、該当する会員情報を任意で削除することができます。

7. 不正に積立が行われたLDF PAYは、資格喪失の通知と同時に消滅するものとし、これに対して会員は、権利を主張することができます。また、不当利益を得た部分、すなわち不正に積立が行われたLDF PAYで商品を購入したり、サービスを利用した場合、会員本人または不正積立に関与した者は、関連する法令に従い民事・刑事上の責任を負うこととなります。

8. 統合IDが付与されたロッテオンライン免税店会員の要請により、国籍、パスポート番号、生年月日に該当する会員情報の削除を行う際には、統合IDが保有するLDF PAYのうち、